



清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第四中学校

校長名 今関 眞哉

印

平成 3 1 年度教育課程について (届)

このことについて、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標と育成を目指す資質・能力

人間尊重の精神に徹し、自己の能力伸長と人間形成に努める人を育成する。

- 1 考え方や学び方を身に付け、生き方を知り、創造力に富む人になろう。・・・創造
- 2 自然・文化・社会を体験的に学び、心あたったかい人になろう。・・・温情
- 3 個性と自主性を伸ばし、実践力のある人になろう。・・・実践
- 4 自他の人格を尊重し、心身ともに健康な人になろう。・・・健康

- ◎ 基礎的な知識・技能を身に付け、それを生かして学習内容を深く理解し、学んだことを適切に表現できる能力
- ◎ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業を踏まえて、各教科の特質に応じた見方・考え方を働かせながら問題解決を行う能力
- ◎ 特別支援教室においては、社会に適応する力と自立した生活をおくることができる力

(2) 学校の教育目標の達成及び資質・能力を高めるための基本方針

- 1 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、個に応じた指導を工夫し、確かな学力の定着を図る。
- 2 カリキュラムマネジメントの視点によりすべての教育活動を見直し、「主体的・対話的で深い学び」の授業を通して、自ら考え表現する生徒の育成を目指す。
- 3 自尊感情を高める教育、自治力を高める教育、人権を尊重する教育に重点を置き、自他の生命を大切にする人間を育成する。
- 4 特別活動や総合的な学習の時間などにおける体験的な学習活動を充実させ、人や社会と関わる力、協働の精神、強い意志など将来自己実現するために必要な人間力を育成す
- 5 特別支援教室は、基本的な生活習慣と基礎知識を身に付けさせるとともに、自立の視点よりコミュニケーション能力のさらなる向上を目指す。よって、自立活動を中心に、生徒の特性に応じた配慮や指導方法を工夫し、生徒の社会性を高め、学びに向かう力を育む。

(3) 学校の教育目標の達成及び資質・能力を高めるための特色ある教育活動

- 1 「主体的・対話的で深い学び」の授業の研修や授業研究、特にファシリテーションの技法の研修・研究に焦点を当て、教員の授業力の向上を図ることにより、生徒の協働による対話を促進する。
- 2 小集団における自己の役割を遂行できる力を育成し、生徒の自治的活動能力を高め、望ましい人間関係を育てるように、意図的・計画的な指導を行う。
- 3 校外学習や修学旅行、職業調べや職場体験の事前・事後学習を充実させ、キャリア教育の視点に立った指導を行う。
- 4 保護者・通級学級職員・関連機関と連携した特別支援教育のさらなる充実を図るために、一人一人のニーズを考慮した計画的・組織的な教育を構築し推進する。
- 5 図書館運営支援員の活用を図りながら、生徒の自主的・主体的な読書活動やビブリオバトルを推進し、情操の育成と言語に関する能力の向上を図る。